

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・当社製品の生産を依頼している国内・海外企業とのオープンイノベーションを活用した商品開発と技術向上に取り組む。
- ・当社製品の準備工程・織編工程・染色工程のサプライチェーン全体への情報共有と可視化による業務効率化と品質管理に取り組む。
- ・当社製品の設計書等の手書き書類をデジタルへ移行、紙のファイルからクラウドへのデータ保存を推進する。 またビデオ会議を活用した打ち合わせを活用し効率化を図る。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・市場や販売先から得た情報を自社だけでなくサプライチェーン全体に共有することで、次に準備するべき商品やサービスのスピードアップを図る。
- ・直接の取引先だけでなく、その先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

明林繊維株式会社

企 業 名

代表取締役社長 村上貴宣

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。